

平成29年

第2回市議会定例会 報告第5号

平成28年度函館市交通事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務	翌年度	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰 越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
				発 生 額	繰 越 額	企 業 債			
1 資本的支出	1 建設改良費	電車架線 改良事業	円 31,000,000	円	円 31,000,000	円 31,000,000	円	円	国が行う函館駅前通電線共同 溝工事に伴う道路照明柱の建 替えに合わせて12月補正で 予算措置した事業であるが、 国の事業が繰越となったため

平成29年6月1日提出

函館市長 工藤 壽樹

(根拠規定)

地方公営企業法第26条第3項